

教育・保育の質検討部会の部会長及び委員の指名について

1 趣旨

東広島市子ども・子育て会議条例（平成25年条例第33号）第8条第1項の規定に基づき、当会議に部会が設置できるとされている。

「教育・保育の質検討部会」は、令和2年10月に設置し、次に掲げる目的達成のため、活動を続けてきたところであるが、この度、当会議の委員が新たに任命されたことに伴い、会長を決定したことから、同条例第8条第2項及び第3項の規定に基づき、当会議会長が、部会長及び委員を改めて指名するものである。

2 部会設置の背景及び目的

第2期子ども・子育て支援事業計画において重点施策の一つとして位置付けている「乳幼児期における教育・保育の質の向上」について、その質を構成する要素を明らかにした上で、具体的な取組みを実施する必要があるが、教育・保育の質についての議論が十分でない現状がある。

教育・保育の質向上に向けて、より効果的に施策を展開していくために、乳幼児期の教育・保育に携わる専門委員を交えた部会を設置し、検討を行う。

3 部会の概要

(1) 調査期間

令和2年10月～令和5年5月（予定）

(2) 部会員

<教育・保育の質検討部会 部会員案>

部会員	所属・役職等
七木田 敦	広島大学大学院人間社会科学研究科 教授
難波 元實	東広島市私立幼稚園・認定こども園協議会 代表 (認定こども園さざなみの森 園長)
津川 典子 【専門委員】	広島大学大学院人間社会科学研究科 附属幼年教育研究施設
仙譽 真弓 【専門委員】	こども未来部 保育課 専門員
貫目 愛 【専門委員】	あおい保育園 主任保育士

(3) 協議内容

- ・乳幼児期の教育・保育の質を構成する要素を明らかにし、各要素を向上させるための取組み方針について検討する。
- ・策定した「ひがしひろしま乳幼児教育・保育アクションプラン」の取組み内容について協議する。